

## 平成21年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの

(独立行政法人名: 国立健康・栄養研究所)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
スクラパー年間保守整備業務及びプール用濾過器年間保守整備業務並びにプール用熱交換器年間保守整備業務	独立行政法人国立健康・栄養研究所 経理責任者 事務部長 吉田光男 東京都新宿区戸山1-23-1	平成20年4月1日	東京ビジネスサービス株式会社 東京都新宿区西新宿6-14-1	会計規程第37条第1項第1号 契約の目的により相手方が特定されるため	2,257,811	2,163,000	95.8%	0	当該契約を庁舎全体の一部として総合的に維持管理するためには、他社との競争に付することができないため	平成21年4月	
プール施設の日常運転の点検業務及び排ガス装置洗浄水交換業務	独立行政法人国立健康・栄養研究所 経理責任者 事務部長 吉田光男 東京都新宿区戸山1-23-1	平成20年4月1日	東京ビジネスサービス株式会社 東京都新宿区西新宿6-14-1	会計規程第37条第1項第1号 契約の目的により相手方が特定されるため	1,819,253	1,676,314	92.1%	0	当該契約を庁舎全体の一部として総合的に維持管理するためには、他社との競争に付することができないため	平成21年4月	
健康食品等関連情報管理システム	独立行政法人国立健康・栄養研究所 経理責任者 事務部長 吉田光男 東京都新宿区戸山1-23-1	平成20年4月1日	NECネクソソリューションズ株式会社 東京都港区三田1-4-28	会計規程第37条第1項第1号 契約の目的により相手方が特定されるため	3,213,624	2,998,800	93.3%	0	システム自体が同社にて作成されており、運用管理を行うのは、他社では不可能なため	平成21年4月	

## 〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成20年度に締結した契約のうち、平成21年度以降に競争性のある契約への移行予定のものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
4. 「移行困難な事由」欄は、平成20年度に競争性のある契約に移行できなかった事由を記載することとし、「移行予定年限」欄は、平成21年度以降の具体的な移行予定年限(例:平成21年度)を記載すること。

平成21年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(独立行政法人名: 国立健康・栄養研究所)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
該当なし											

〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成20年度に締結した契約のうち、平成21年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
4. 「随意契約によらざるを得ない事由」欄は、可能な限り具体的に記載する。「随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分」欄は、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1～12)の番号を記載する。その他以下に該当する番号を記載する。
  - ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
  - ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
  - ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
  - ・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」
  - ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
  - ・国において定める随意契約の限度額を超える契約で、法人の定める限度額を下回る契約については「18」
  - ・その他、類型区分に分類できないものについては「19」